

かごしまじんぐうほんでんおよほいでんちよくしでんせつしやししよじんじやほんでん
鹿兒島神宮本殿及び拝殿，勅使殿，摂社四所神社本殿

1 所在地

鹿兒島県霧島市隼人町内2496

2 指定年月日

令和4年2月9日

3 特徴

鹿兒島県の中央部，鹿兒島湾に流れこむ天降川^{あもりがわ}を望む丘陵上に立地する。社伝によると和銅元年（708）の創始で，延喜式には鹿兒島神社として記載される。平安時代に八幡神が勧請され，八幡正宮等と称し，大隅国一宮として保護された。現在の社殿は島津重年の寄進により，宝暦6年（1756）に造替されたものである。勅使殿から南北軸に沿って北に拝殿，本殿がならぶ。各建物とも豊かな装飾をもち，とくに本殿は規模が極めて大きく，全体を彫刻や絵画で装飾し，極彩色，漆塗などで仕上げるなど，神社本殿として優れた価値をもつ。向拝の龍の彫刻が巻き付く龍柱など，地方色が認められる点も注目される。



提供：霧島市教育委員会